

2022年6月8日
〈プレスリリース資料〉

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州
「サンパウロ市児童養護施設増築計画」に係る
草の根・人間の安全保障無償資金協力の供与式について

在サンパウロ日本国総領事館

6月8日（水）午前10時00分、「サンパウロ市児童養護施設増築計画」に係る「聖母アパレシーダ小市民の家」に対する我が国の草の根・人間の安全保障無償資金協力の供与式を同施設において行いました。

- 1 聖母アパレシーダ小市民の家は、家庭裁判所からの依頼を受け、サンパウロ市内を中心に、様々な問題により社会的に脆弱な立場にある0歳から17歳までの児童を一時的に保護しています。
- 2 日本政府は、当該児童養護施設屋上の屋根の増築に対し、50,120米ドルを限度に無償資金協力を行うことを決定していました。本件協力により、児童の学習のためのスペース確保や運動を行える環境の整備が可能となります。
- 3 式典には桑名良輔在サンパウロ日本国総領事及びアルフレッド・マッゾーニ聖母アパレシーダ小市民の家理事長ほか約60名が出席しました。桑名総領事からは本件協力が児童の様々な活動に有効活用されるとともに、児童の夢の実現と幸せを願っている旨祝辞を述べました。これに対し、マッゾーニ理事長からは感謝の意が表されました。

(参考) 案件の基本情報

案件名： サンパウロ市児童養護施設増築計画

被供与団体： 聖母アパレシーダ小市民の家

プロジェクト実施地： サンパウロ州サンパウロ市

契約書署名日： 2021年3月22日

供与限度額： 50, 120米ドル

供与品目： 児童養護施設の屋上への屋根の増築

(問合せ先) 在サンパウロ日本国総領事館経済班

(11) 3254-0100

cgjeconomia2@sp.mofa.go.jp

(了)



(供与式の様子)



(供与式の様子)



(供与式の様子)